

平成30年10月 9日

まちづくり委員会資料

所管事務報告

「川崎市都市計画マスタープラン麻生区構想及び多摩区構想」の
改定素案の策定について

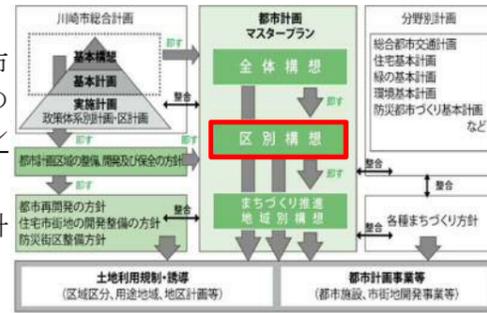
- | | |
|--------|--|
| 資料 1 | 「川崎市都市計画マスタープラン麻生区構想及び多摩区構想」
の改定素案の策定について |
| 資料 2 | 川崎市都市計画マスタープラン麻生区構想 改定素案の概要 |
| 資料 3 | 川崎市都市計画マスタープラン多摩区構想 改定素案の概要 |
| 資料 4 | 市民意見募集の御案内 |
| 参考資料 1 | 川崎市都市計画マスタープラン麻生区構想 改定素案 |
| 参考資料 2 | 川崎市都市計画マスタープラン多摩区構想 改定素案 |
| 参考資料 3 | 平成29年3月改定川崎市都市計画マスタープラン全体構想の
概要 |

まちづくり局

1 背景、目的等

(1) 都市計画マスタープランとは

- 都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に基づく「市の都市計画に関する基本的な方針」として定めるもので、土地利用の制限等を直接行うものではないが、個別・具体的都市計画は本プランに掲げられた基本的な方針に即して定めることとなる。
- 麻生区構想及び多摩区構想等の区別構想は、市全体の都市計画の方針となる全体構想に即しながら、行政区毎の方針として定めている。
- 本市では、全体構想、区別構想ともに平成19年に策定し、「都市計画の決定・変更の指針」や「市民協働のまちづくりの指針」等として活用している。



(2) 背景、目的

- 策定から約10年が経過し、この間に「川崎市総合計画」や関連計画等の策定・改定が進み、「都市計画マスタープラン全体構想」を平成29年3月に改定した。
- また、各区では、まちづくりの進捗やまちづくりを取り巻く状況に変化が生じていることから、これらに対応した都市計画の基本的な方針の市民との共有に向けて、全体構想等の上位計画に即しつつ、都市計画マスタープラン麻生区構想及び多摩区構想の改定を行い、計画的なまちづくりを推進する。

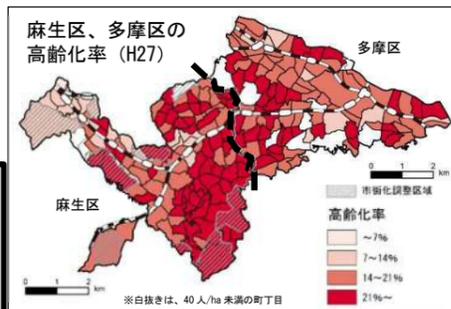
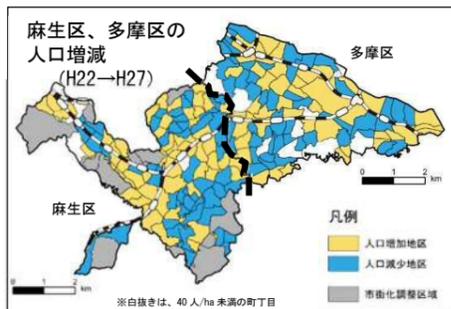
2 麻生区、多摩区の状況の変化と主な課題

(1) 全体構想の改定

少子高齢化や人口減少を見据えた「コンパクトで効率的なまちづくり」や鉄道沿線を中心に展開する市民の生活行動圏を踏まえ、拠点整備の効果を効率的かつ効果的に身近な駅周辺等に波及させる「鉄道沿線のまちづくり」を主なポイントとして改定

(2) 麻生区、多摩区の主な現状や状況の変化

- 麻生区、多摩区ともに区全体の人口は増加しているが、一部の地域では人口減少や高齢化が進展
- 小田急線複々線化の進捗により麻生区、多摩区ともに都心へのアクセスが向上
- 生田緑地における個性豊かな様々な施設の開設や新百合ヶ丘駅周辺のエリアマネジメント組織の設立などハードとソフトの両面でまちづくりに活かすべき資源が増加
- 麻生区では、横浜市営地下鉄3号線の延伸を見据えて、横浜市との連携による検討が進捗
- 多摩区では、登戸土地区画整理事業（仮換地指定率が8割を超える）や、生田緑地のさらなる魅力づくりに向けた検討（向ヶ丘遊園跡地の再整備に向けた検討など）が進捗



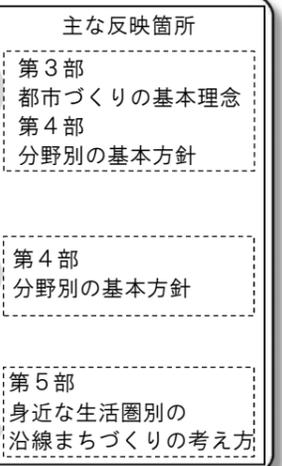
(3) ワークショップ等における主な区民意見 (平成29年9月開催)

- 魅力ある施設や農地など地域資源を活かしたまちづくりが必要
- 駅周辺の都市基盤の強化や鉄道による地域分断の改善が必要
- 人口減少、高齢化が進む地域等でコミュニティ形成の場が必要

- 主な課題
- 沿線まちづくりによる駅周辺の魅力や利便性の向上
 - 人口減少地域等の住環境の維持などの身近な地域のまちづくり
 - 地域資源の一層の活用（魅力ある集客施設、公園、緑地、農地、水辺／等）

3 改定の主な内容

- 少子高齢化や人口減少を見据え、全体構想における「コンパクトなまちづくり」や「鉄道沿線まちづくり」の考え方に即し、各区の鉄道沿線を「都市軸」として位置づけ、鉄道を主軸としたまちづくりに向け、地域資源を活かした駅周辺のまちづくりや駅へのアクセス向上に関する方針等を新たに示す。
- まちづくりの進捗や関連する分野別計画等と整合を図り、土地利用、交通体系、都市環境、都市防災の方針を更新する。
 - 分野別計画等：総合都市交通計画、緑の基本計画、柿生駅周辺地区まちづくりビジョン／等
 - まちづくりの進捗：横浜市営地下鉄3号線検討に関する進捗、生田緑地整備検討に関する進捗／等
- 身近な地域のまちづくりの推進に向け、生活行動圏（北部エリア）を駅の利用圏で分けた「身近な生活圏」毎のまちづくりの方針を新たに示す。



4 都市計画マスタープラン麻生区構想、多摩区構想 改定素案の構成

区別構想の構成は、現行の構成を継承しつつ、改定した全体構想と一定程度揃える。

現行 (平成19年3月)	改定素案
第1部 策定の趣旨等	第1部 改定の趣旨等 ⇒改定の背景や都市計画マスタープランの位置づけ、構成等
第2部 まちの現状	第2部 まちの現状 ⇒都市計画に関する基礎調査等の統計資料に基づくまちの現状等
第3部 めざすべき都市像	第3部 都市づくりの基本理念 I めざす都市像 II 全体構想における位置づけ III 都市構造 ⇒全体構想等を反映しためざす都市像や都市構造等
第4部 分野別の基本方針 I 都市構造 II 土地利用 III 交通体系 IV 都市環境 V 都市防災	第4部 分野別の基本方針 I 土地利用 II 交通体系 III 都市環境 IV 都市防災 ⇒都市づくりの基本理念を踏まえた「土地利用」、「交通体系」、「都市環境」、「都市防災」の分野別のまちづくりの指針
—	第5部 身近な生活圏別の沿線まちづくりの考え方 I 身近な生活圏別の沿線まちづくりの基本的な考え方 II 身近な生活圏のまちづくり (ゾーンの概要/ゾーン内の主なまちづくりの方針) ⇒駅を中心とした身近な生活圏ごとのまちづくりの方針等
第5部 計画の実現・推進方策	第6部 計画の実現・推進方策 ⇒市民、事業者、行政の役割分担や計画推進に向けた考え方

資料 2, 3 参照

5 今後のスケジュール

平成30年度							平成31年度	平成32年度
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
素案作成	パブリックコメント				案作成			
	素案説明会	素案説明会			市民意見や関連計画の検討の進捗を反映			
			都市マス小委員会			都市計画審議会	改定	
高津・宮前区構想改定								
							川崎・幸・中原区構想改定	

1 都市づくりの基本理念 (本編第3部 P23~P34)

(1) めざす都市像 【現行構想策定時の区民提案の理念を継承】

「**一步先**を行く **緑 緑 区 あさお**」

⇒「麻生区が持っている優れた特性(田園、ふるさと、自然など)をさらに伸ばすとともに、つくり続ける動きのあるまち」を表現

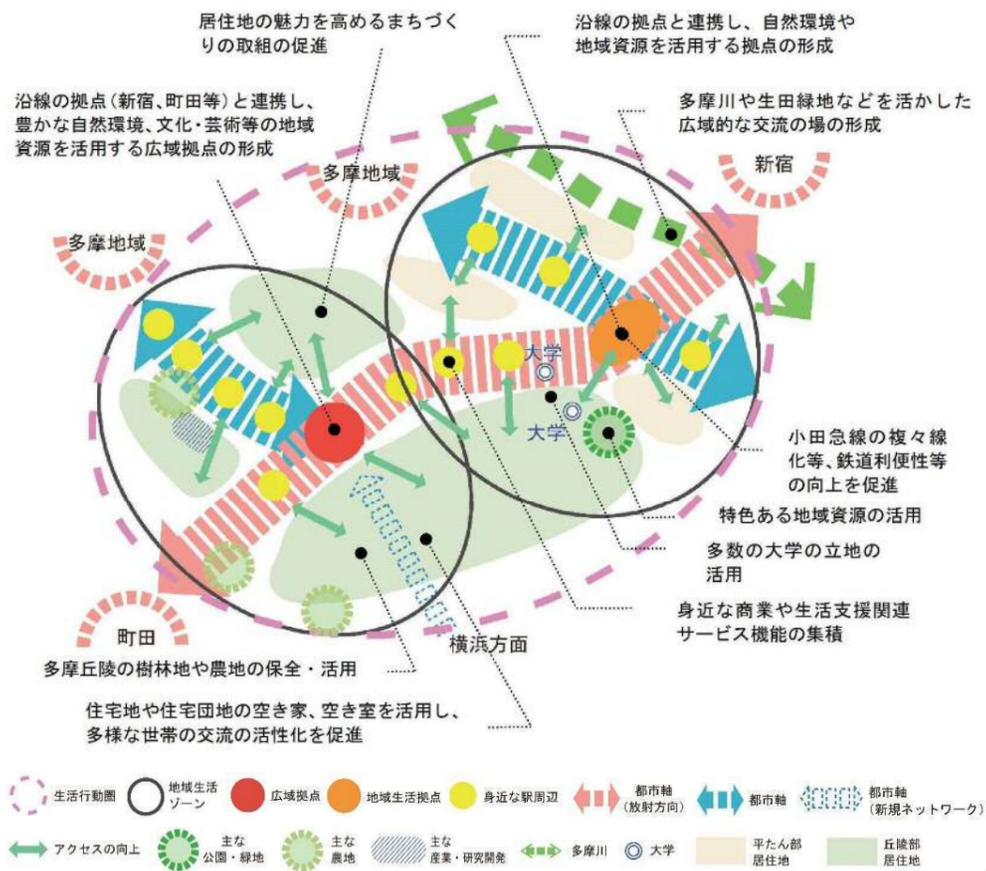
都市づくりの基本方針

- ①地域資源を活かして、さらに質の高いまちを育みます
- ②持続可能なまちをめざします
 - 環境面：緑が保全され、環境への負荷が小さいまちをめざす
 - 経済面：地域が自立できる産業があるまちをめざす
 - 社会面：多世代が暮らせるコミュニティのあるまちをめざす

(2) 全体構想における位置づけ

- ・麻生区、多摩区を「北部エリア」とし、小田急小田原線・多摩線、JR南武線を軸とした鉄道沿線まちづくりを推進
- ・高低差のある地形等の地域特性を考慮しながら駅や駅周辺へのアクセスを向上
- ・多摩川や生田緑地等の市を代表する地域資源を活用し、広域的な交流の場の形成
- ・計画的に整備された住宅地や住宅団地の空き家、空き室を活用し、コミュニティの活性化 / 等

北部エリアのまちづくり概念イメージ図

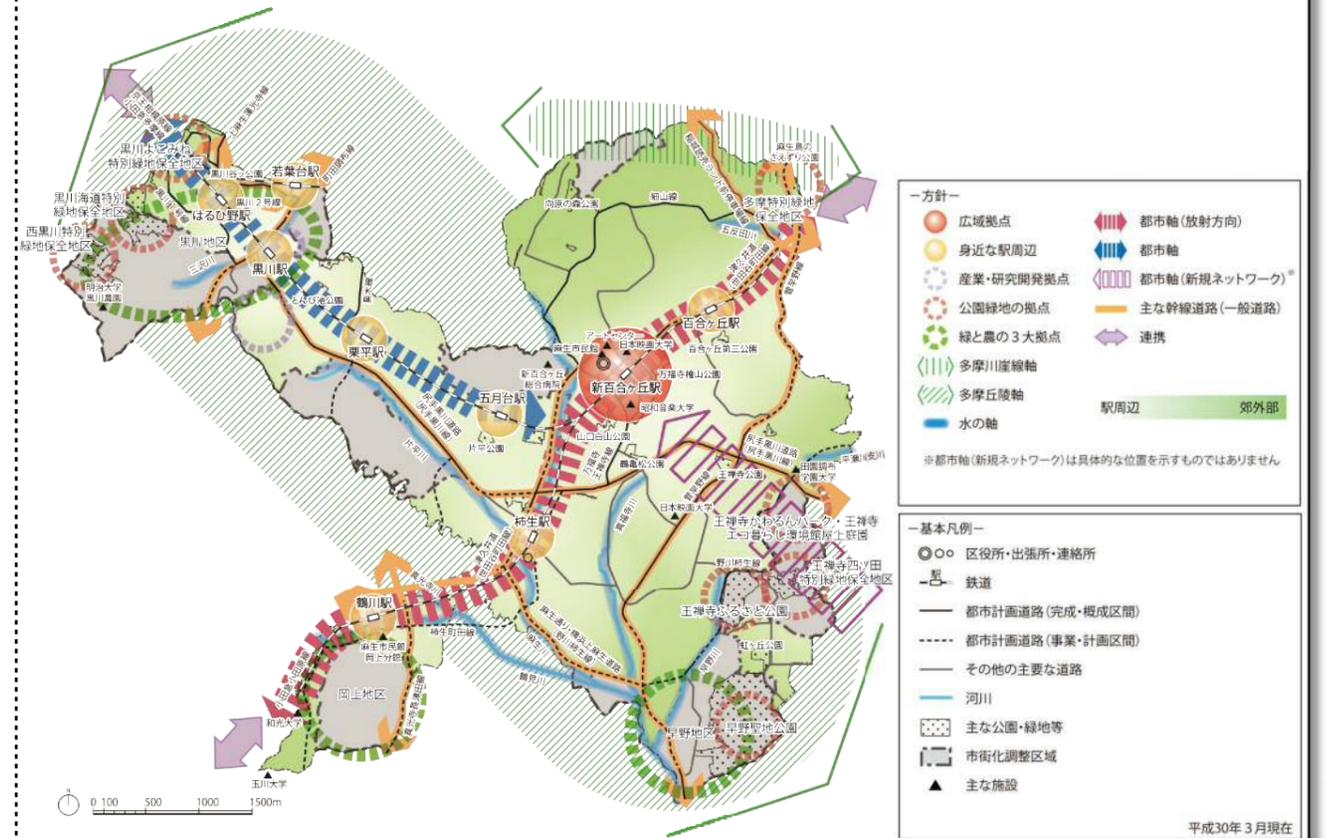


(3) めざす都市構造 【改定した全体構想と同様に「めざす都市構造」を以下の6項目で整理】

※下線部は現行構想からの主な追加・変更点

- ①広域調和・地域連携型のまちをめざします
 - ・広域的な視点を踏まえた魅力ある拠点形成と各地域が自立、連携した広域調和・地域連携型の都市構造をめざす。
 - ・鉄道沿線を「都市軸」として位置づけ、鉄道を主軸に、近隣都市や身近な地域が「連携」したまちをめざす。
- ②魅力にあふれ、個性ある都市拠点の形成をめざします
 - ・新百合ヶ丘駅周辺地区では、北部エリアの「広域拠点」として、商業・業務・文化機能の集積を促進するとともに、利便性の高い良好な街なか居住の空間を形成するなど、若年層から高齢者まで多様なニーズに応じた住まいの供給を図る。
- ③生活行動圏の身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちをめざします
 - ・広域拠点以外の鉄道駅周辺では、市民の日常生活を支える身近な生活圏の拠点となる「身近な駅周辺」として、駅の特性や利用者数等に応じ、鉄道を主軸に沿線の拠点地区と都市機能を連携・分担し、生活利便性の向上とともに、地域の歴史や文化等の資源を活かしたまちづくりをめざす。
- ④広域調和・地域連携のまちを支える交通ネットワークの形成をめざします
 - ・東京、横浜方面へのアクセス強化、鉄道沿線のまちづくりを支える既存鉄道路線の機能強化や鉄道路線の整備により、都市機能や拠点間連携を強化する交通網の形成をめざす。
- ⑤多摩丘陵の緑地と多摩川・鶴見川水系を骨格にした、緑と水のネットワークを育みます
 - ・黒川、岡上、早野の農業振興地域を「緑と農の3大拠点」として、また、これらをつなぐ樹林地を「多摩丘陵軸」として位置づけ、まとまりのあるみどりの保全をめざす。
- ⑥コンパクトで効率的なまちをめざします
 - ・少子高齢化の進展による社会的要請や今後の人口減少を見据えた地域課題に効果的に対応するとともに、地球環境に配慮した都市の形成を推進するため、コンパクトで効率的なまちをめざす。
 - 駅周辺：公共公益施設の集約や多様なニーズに対応した都市機能の誘導、駅へのアクセスの向上 など
 - 郊外部：空き家等の活用により地域コミュニティの活性化を図る場の形成 など

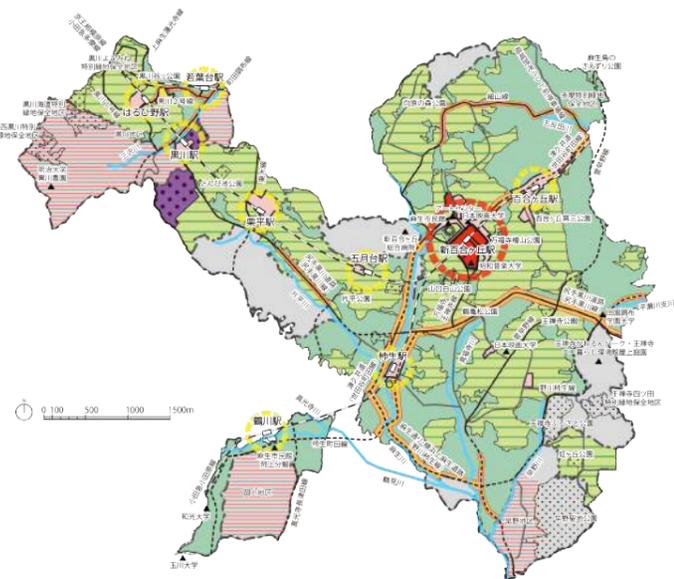
都市構造図



(1) 土地利用（麻生区構想 P36～P51）

- ① **広域拠点としての新百合ヶ丘周辺地区のまちを育みます**
⇒芸術・文化等の地域資源を活かすとともに、横浜市営地下鉄3号線の延伸を見据えて、民間活力を活かした土地利用転換等を適切に誘導・推進し、広域的なより質の高い魅力ある拠点の形成をめざす。
- ② **地域の特性を活かした「身近な駅」周辺の利便性向上をめざします**
⇒柿生駅周辺では、新百合ヶ丘駅周辺地区との連携を図るとともに、市街地再開発事業等により、賑わいや活気、憩いが感じられるまちづくりをめざす。
- ③ **多様な世代のコミュニティを支える、安全・安心で誰もが暮らしやすい住環境を育みます**
⇒良好な住宅地等の空き家、空き室を利用して多様な住まいや地域交流の場の形成を図る。
- ④ **マイコンシティにおける産業・研究開発機能の集積をめざします**
- ⑤ **都市農地や緑地を保全・活用し、自然環境と調和のとれた住環境を育みます**
- ⑥ **市街化調整区域の里地里山環境を育み、地域の活性化と土地利用の整序をめざします**

土地利用方針図

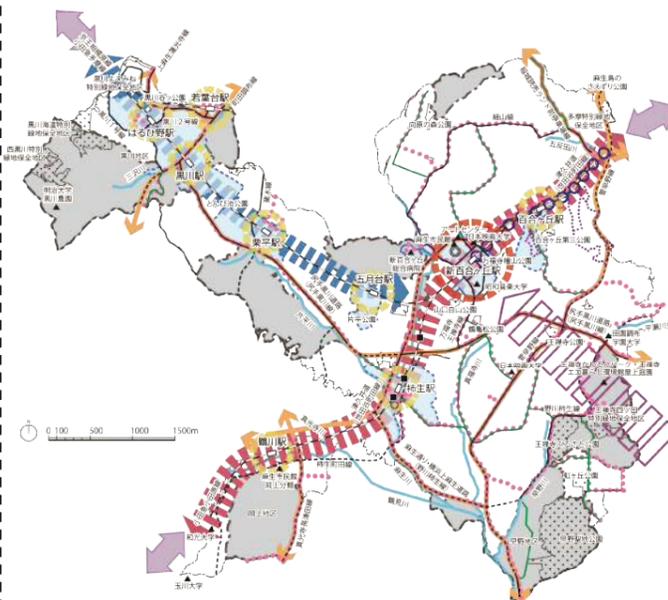


<p>一方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広域拠点 ○ 身近な駅周辺 ■ 商業業務エリア ■ 地域商業エリア ■ 丘陵部住環境保全エリア ■ 丘陵部住環境向上エリア ■ 新産業誘導エリア ■ 幹線道路沿道エリア ■ 主な公園・緑地等 	<p>基本凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区役所・出張所・連絡所 ● 鉄道 — 都市計画道路(完成・構成区間) --- 都市計画道路(事業・計画区間) --- その他の主要な道路 — 河川 ■ 市街化調整区域 ■ 農業振興地域 ▲ 主な施設
--	---

(2) 交通体系（麻生区構想 P52～P61）

- ① **便利で使いやすい交通ネットワークの整備をめざします**
⇒横浜方面へのアクセス強化、多重性の向上、新百合ヶ丘駅の拠点機能の強化を図るため、横浜市営地下鉄3号線延伸部のルートや中間駅のあり方について、横浜市と連携しながら検討を進める。
⇒小田急小田原線のさらなる利便性向上に向け、登戸～新百合ヶ丘駅間の複々線化による輸送力増強を進める。
- ② **誰もが安全、安心、快適に利用できる交通環境の整備をめざします**
⇒踏切道改良促進法に基づき改良すべき踏切道として指定された、新百合ヶ丘1号、新百合ヶ丘2号及び柿生1号について地域の実情にあわせた改良計画を検討する。
⇒バリアフリー基本構想・推進構想に基づき、鉄道駅を中心としたバリアフリーのまちづくりを促進する。
- ③ **暮らしを支える身近な交通環境の整備をめざします**
⇒駅などへのアクセス向上は路線バスによる対応を基本とし、路線バスサービスの維持、充実に向けて、バス事業者等と連携した取組を推進する。
⇒高石地区において運行されているコミュニティ交通「山ゆり号」の運行維持を支援する。

交通体系方針図

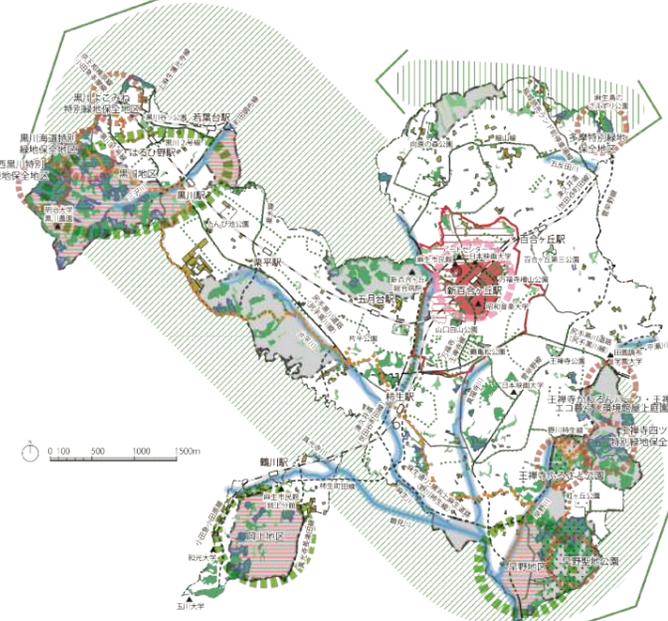


<p>一方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広域拠点 ○ 身近な駅周辺 ■ 都市軸(放射方向) ■ 都市軸 ■ 連携 ■ (バリアフリー) ■ 重点整備地区 ■ バリアフリー推進地区 	<p>基本凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区役所・出張所・連絡所 ● 鉄道 — 都市計画道路(完成・構成区間) --- 都市計画道路(事業・計画区間) --- その他の主要な道路 — 河川 ■ 市街化調整区域 ■ 主な施設 ■ 主な公園・緑地等 ■ 路線バスネットワーク ■ コミュニティ交通経路
---	---

(3) 都市環境（麻生区構想 P62～P75）

- ① **環境に優しいまちを育みます**
- ② **麻生区らしい緑と水の骨格の形成をめざします**
⇒観光交流型農業に向けて、グリーンツーリズムを取り入れた地域農業の活性化を進める。
- ③ **身近に緑を感じることでできるまちをめざします**
⇒農地は、新鮮な農産物の供給地として、さらに、良好な景観の形成や水源の涵養などの緑地としての機能など、多面的な機能を持っていることから、生産緑地地区への指定を促進し、一層の保全に努める。
⇒生産緑地地区の指定から30年を迎える農地のうち、その後も保全の必要がある農地は、農家の営農意向等を基に特定生産緑地に指定し、その後も指定期限を延長するなど、継続的な保全に努める。
- ④ **身近に水を感じることでできるまちをめざします**
- ⑤ **豊富な自然環境と文化芸術をいかした麻生区らしい景観の形成をめざします**
⇒芸術関連のイベントや農業体験をはじめとした麻生区の観光資源をPRするなど、区の魅力を発信することにより、区のイメージアップや地域の活性化を促進する。

都市環境方針図



<p>一方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 都市景観の形成 ■ 緑化推進重点地区 (みどり軸) ■ 多摩川緑地軸 ■ 多摩丘陵軸 ■ 水の軸 (みどり拠点) ■ 公園緑地の拠点 ■ 緑と水の3大拠点 ■ 優先的に保全を図るべき緑地 ■ 保全すべき緑地 ■ 保全対象の緑地 	<p>基本凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区役所・出張所・連絡所 ● 鉄道 — 都市計画道路(完成・構成区間) --- 都市計画道路(事業・計画区間) --- その他の主要な道路 --- 街路樹 --- 遊歩道・散策路 — 河川 ■ 景観計画特定地区 ■ 都市景観形成地区 ■ 農業振興地域 ■ 生産緑地 ■ 特別緑地保全地区 ■ 主な公園・緑地等 ■ 市街化調整区域 ▲ 主な施設
---	---

(4) 都市防災（麻生区構想 P76～P84）

- ① **自然災害による被害を軽減するまちをめざします**
⇒市内の崖崩れの約半数が麻生区内で発生していることから、神奈川県による急傾斜地崩壊危険区域や土砂災害特別警戒区域の指定等に、連携して取り組む。
- ② **災害時における都市機能の維持と質の高い復興を可能にするまちをめざします**
⇒柔軟な復興対策が可能となるよう発災前の復興準備を行い、都市復興の迅速化をめざすとともに、都市復興のプロセス等を市民と共有し、予防と復興への機運醸成や復興準備のさらなる質的向上を図る。
- ③ **安全に避難できるまちをめざします**
⇒土砂災害警戒区域を対象とした避難勧告が発令される場合もあるため、ハザードマップ等により、情報提供に努める。
⇒区の縁辺部の住民は市内より市外の避難所の方が近く、避難しやすいことがあるため、町田市や稲城市等の隣接都市との連携を強化し、避難所の相互利用等の拡充やその周知に努める。
- ④ **自助・共助により被害を軽減するまちをめざします**
⇒火災延焼等のリスクがある百合ヶ丘駅周辺の一部地域では、地域住民との協働による防災まちづくりを推進し、地域防災力の向上をめざす。

都市防災方針図



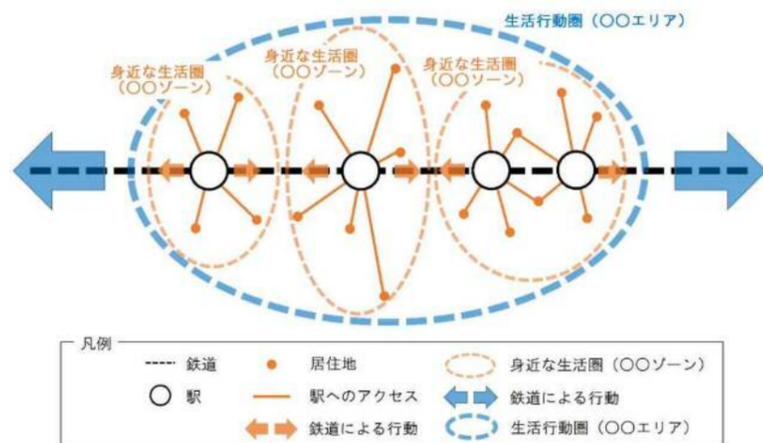
<p>一方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 緊急交通路 ■ 第1次緊急輸送道路 ■ 第2次緊急輸送道路 ■ 協働による防災まちづくりの推進地区 	<p>基本凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災拠点(中学校) ● 避難所 ● 消防署 ○ 区役所・出張所・連絡所 ● 鉄道 — 都市計画道路(完成・構成区間) --- 都市計画道路(事業・計画区間) --- その他の主要な道路 — 河川 ■ 防火地域 ■ 急傾斜地崩壊危険区域 ■ 土砂災害警戒区域 ■ 広域避難場所 ■ 生産緑地 ■ 主な公園・緑地等 ▲ 主な施設
---	---

(1) 概要

(2) 各ゾーンのまちづくりの概要

①考え方

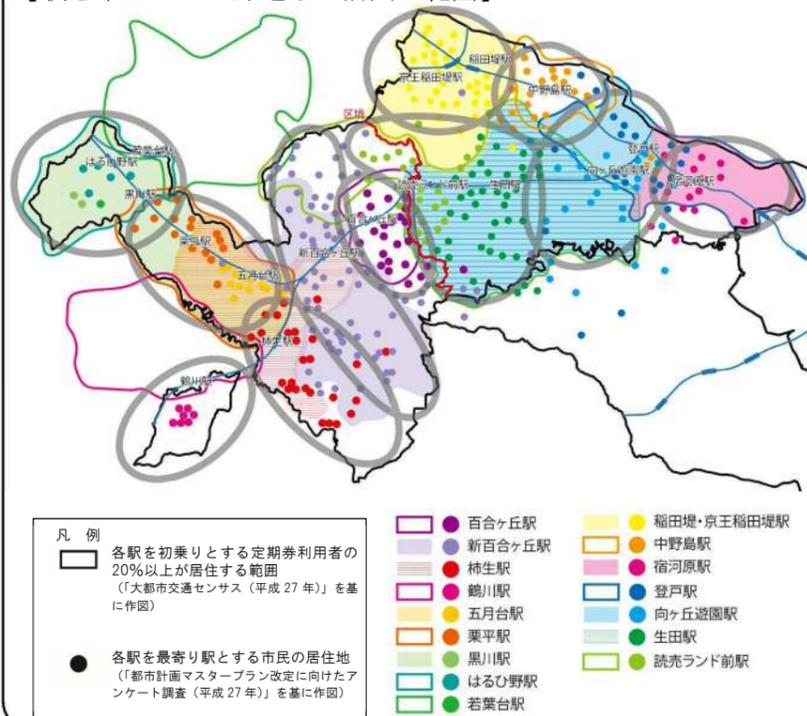
- 市民の日常的な生活圏(身近な生活圏)は、鉄道駅と各々の居住地を中心とした範囲で展開しています。
- そこで、区別構想においては、全体構想に位置付けた生活行動圏(北部エリア)を、身近な生活圏(ゾーン)に細分化し、ゾーン毎にまちの特徴や主なまちづくりの方針を示すことで、市民とまちづくりの方向性をより共有しやすくし、身近なまちづくりを推進します。



②身近な生活圏の範囲(ゾーン)

通勤・通学や日常活動における鉄道駅の利用圏等を踏まえ、北部エリアを駅の利用圏の範囲に分け、11個のゾーンを設定

【駅を中心とした身近な生活圏の範囲】



黒川・はるひ野・若葉台駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

方針図

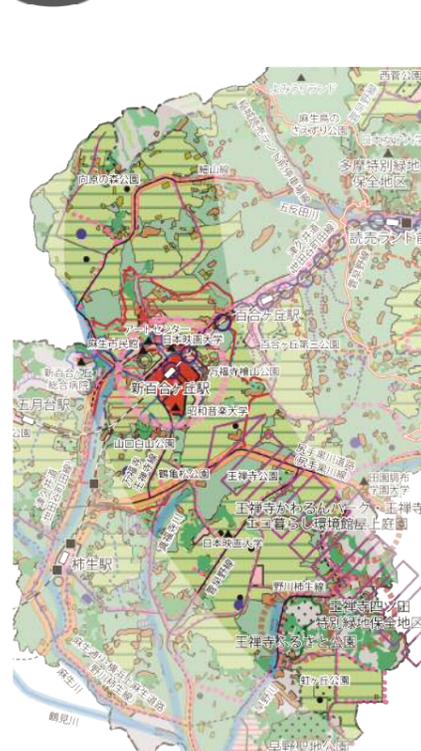


- 黒川駅周辺では、賑わいや交流機能の導入に向け、段階的な整備を検討し、地域の特性に応じた施設の導入などを検討し地域資源を活かしたまちづくりを推進します。
- はるひ野駅周辺では、住宅地の後背に広がる緑地や農地等の地域資源を活かし、さらなる魅力向上や地域のブランド力向上をめざす地域住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。 など

新百合ヶ丘駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

方針図



- 新百合ヶ丘駅周辺地区では、充実した都市機能や快適な住環境、芸術・文化等の地域資源を活かすとともに、横浜市営地下鉄3号線の延伸を見据えて、新百合ヶ丘駅のターミナル機能の強化と民間活力を活かした土地利用転換や大規模施設の更新を適切に誘導・推進し、麻生区をはじめ、北部エリアの活性化に資する、広域的なより質の高い魅力ある拠点の形成をめざします。 など

生田・読売ランド前駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

方針図



- 生田駅、読売ランド前駅周辺では、長期的には小田急線の複々線化事業や世田谷町線の拡幅にあわせて、駅前空間の改善や駅前にふさわしい土地利用を図ります。それらが実現するまでの間は鉄道事業者の取組や住民のまちづくり活動を支援し、駅前の道路空間の改善や、交通安全施設の改良等に努めます。 など
- ※多摩区にある駅のゾーンですが、細山・多摩美地区の利用圏であるため掲載しています。

五月台・栗平駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

方針図



- 五月台駅周辺では、駅前に空き店舗や低未利用地があることから、空き店舗の活用や地域特性に応じた土地利用への転換など駅前空間にふさわしいまちづくりを検討します。
- 栗平駅周辺では、麻生区内にある小田急多摩線の駅の中で最も利用者が多く、平地地区(稲城市)からの利用もみられるため、駅利用者の特性等に応じた駅前空間の整備や稲城市との連携等について検討します。 など

鶴川駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

方針図



- 岡上地区の最寄り駅となる鶴川駅周辺は、町田市において市北東部一帯の拠点として副次核に位置付けられ、土地地区画整理事業等が進められていることから、町田市とも連携し、生活利便性の向上等をめざします。
- 岡上地区の農業振興地域では、都市農業として高い生産性が確保できる農地の保全に努めるとともに、農業生産の場として、また、農業者や市民と協働した観光交流型農業に向けて、グリーンツーリズムを取り入れた地域農業の活性化を進めます。 など

百合ヶ丘駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

方針図

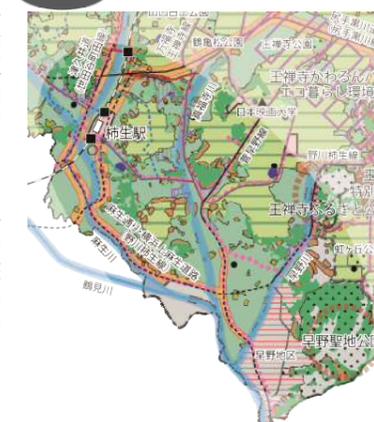


- 百合ヶ丘駅周辺では、広域拠点である新百合ヶ丘駅周辺地区との連携を図るとともに、地形的特徴や既存商店街の集積を活かした賑わいを生み出す段階的なまちづくりを進めます。また、商業振興施策との連携による街なみ景観の向上をめざして、地域の活性化に向けた住民や商店街組織の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。 など

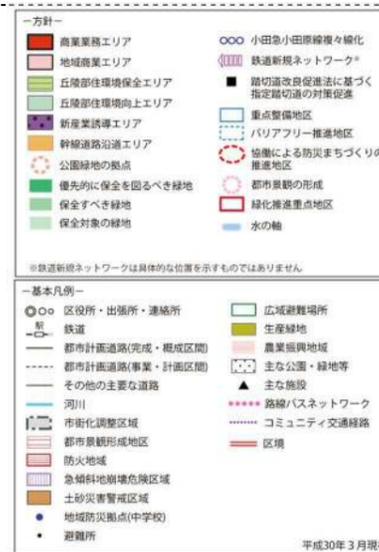
柿生駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

方針図



- 柿生駅周辺では、広域拠点である新百合ヶ丘駅周辺地区との連携を図るとともに歴史、文化等の豊富な地域資源を活かしながら、市街地再開発事業等により、土地の高度利用を図り、駅を中心とした生活利便機能、居住機能等の多様な都市機能の集積や駅周辺の拠点性や回遊性を高める広場や歩行者空間の整備、交通結節機能の強化に向けた駅前広場の整備等を誘導・推進し、賑わいや活気、憩いが感じられるまちづくりをめざします。 など



1 都市づくりの基本理念 (本編第3部 P23~P34)

(1) めざす都市像 【現行構想策定時の区民提案の理念を継承】

「ひと・水・緑 — 住み続けたいまち 多摩区」

⇒「自然と調和のとれた住みやすさや、都市基盤の整備と身の丈にあったまちづくりをバランスよくめざす」ことを表現

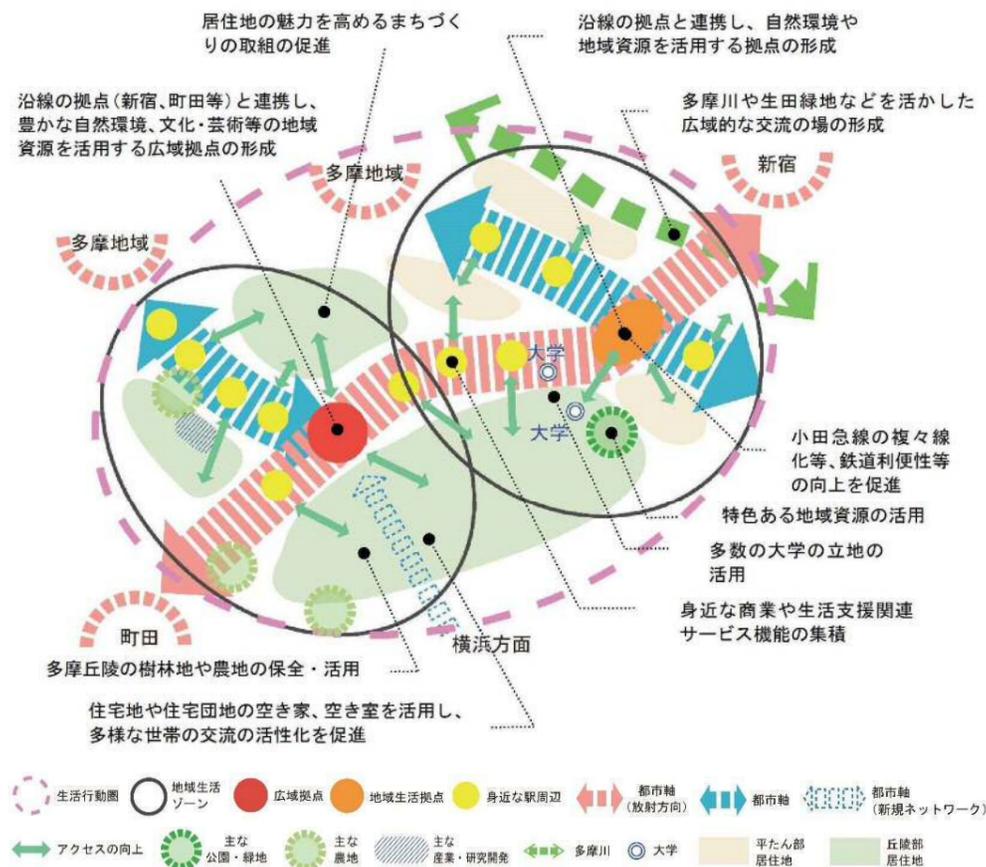
都市づくりの基本方針

- ①市民生活に必要な都市の骨格を形成する基盤整備をめざします
- ②身近な生活圏における市民の暮らしの視点に立ったまちを育みます
- ③バランスのとれたまちづくりの実現をめざします

(2) 全体構想における位置づけ

- ・麻生区、多摩区を「北部エリア」とし、小田急小田原線・多摩線、JR南武線を軸とした鉄道沿線まちづくりを推進
- ・高低差のある地形等の地域特性を考慮しながら駅や駅周辺へのアクセスを向上
- ・多摩川や生田緑地等の市を代表する地域資源を活用し、広域的な交流の場の形成
- ・計画的に整備された住宅地や住宅団地の空き家、空き室を活用し、コミュニティの活性化 / 等

北部エリアのまちづくり概念イメージ図



(3) めざす都市構造 【改定した全体構想と同様に「めざす都市構造」を以下の6項目で整理】

※下線部は現行構想からの主な追加・変更点

①広域調和・地域連携型のまちをめざします

・広域的な視点を踏まえた魅力ある拠点形成と各地域が自立、連携した広域調和・地域連携型の都市構造をめざす。
・鉄道沿線を「都市軸」として位置づけ、鉄道を主軸に、近隣都市や身近な地域が「連携」したまちをめざす。

②魅力にあふれ、個性ある都市拠点の形成をめざします

・登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区では、交通利便性の高さや多摩川、生田緑地の玄関口としての地域特性を活かし、都市機能がコンパクトに集約した北部エリアの「地域生活拠点」として、また、多摩区の拠点として、都市機能の強化や地域資源を活かしたまちづくりを推進し、魅力ある拠点形成をめざす。

③生活行動圏の身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちをめざします

・地域生活拠点以外の鉄道駅周辺では、市民の日常生活を支える身近な生活圏の拠点となる「身近な駅周辺」として、駅の特性や利用者数等に応じ、鉄道を主軸に沿線の拠点地区と都市機能を連携・分担し、生活利便性の向上とともに、地域の歴史や文化等の資源を活かしたまちづくりをめざす。

④広域調和・地域連携のまちを支える交通ネットワークの形成をめざします

・東京方面へのアクセス強化、鉄道沿線のまちづくりを支える既存鉄道路線の機能強化や鉄道路線の整備により、都市機能や拠点間連携を強化する交通網の形成をめざす。

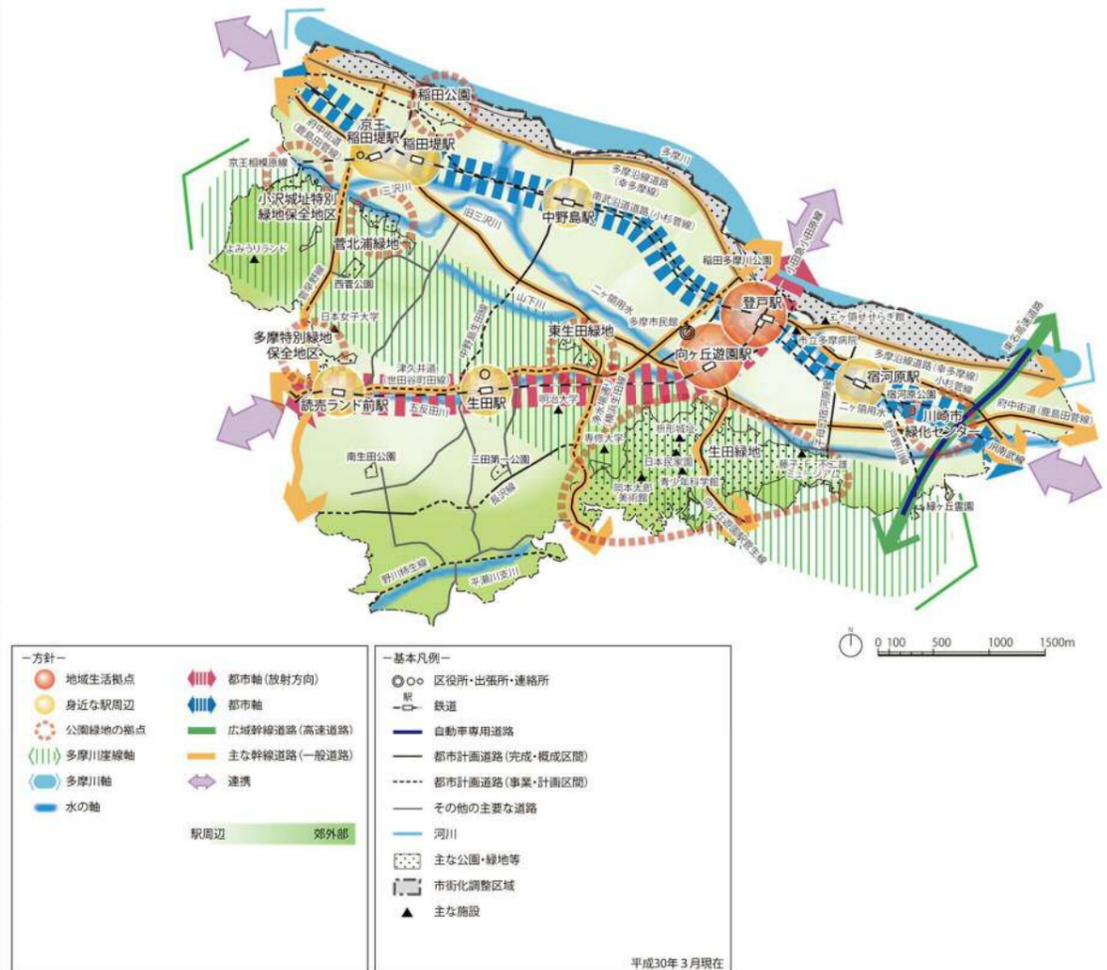
⑤多摩丘陵の緑地と多摩川水系を骨格にした、緑と水のネットワークを育みます

・生田緑地は、首都圏の貴重な緑の核として緑地の保全・活用を図るとともに、多摩川や二ヶ領用水とのつながりや周辺の拠点地区や住宅地、農地を含めた北部エリアのまちづくりを進める都市再生の核として、生田緑地ビジョンに基づいて整備を進める。

⑥コンパクトで効率的なまちをめざします

・少子高齢化の進展による社会的要請や今後の人口減少を見据えた地域課題に効果的に対応するとともに、地球環境に配慮した都市の形成を推進するため、コンパクトで効率的なまちをめざす。
駅周辺 : 公共公益施設の集約や多様なニーズに対応した都市機能の誘導、駅へのアクセスの向上 など
郊外部 : 空き家等の活用により地域コミュニティの活性化を図る場の形成 など

都市構造図



(1) 土地利用（多摩区構想 P36～P51）

- ①多摩区の地域生活拠点として、特色ある登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区のまちを育みます
⇒鉄道が結節する立地的な優位性や、多摩川や生田緑地の玄関口としての特徴を活かし、都市機能がコンパクトに集約した魅力ある拠点形成をめざす。
⇒登戸土地区画整理事業の「整備プログラム」に基づき、計画期間内の事業完了に向けて、着実に事業を進める。
- ②市民の暮らしを支える、人を大切に「身近な駅」周辺の利便性向上をめざします
⇒稲田堤駅、中野島駅、宿河原駅の駅アクセスの向上や駅周辺の特性に応じた駅前空間の改善に向け、橋上駅舎化等の整備を推進する。
- ③地域の特性や課題に応じた、安全・快適な住環境を育みます
⇒人口減少や高齢化の進展する地域において、良好な住宅地等の空き家、空き室を利用して多様な住まいや地域交流の場の形成を図る。
- ④周辺住宅と調和のとれた工業系土地利用の維持をめざします
- ⑤都市の農地や緑地を保全・活用し、自然環境と調和のとれた住環境を育みます

土地利用方針図



- 方針—
- 地域生活拠点
 - 身近な駅周辺
 - 商業業務エリア
 - 地域商業エリア
 - 丘陵部住環境保全エリア
 - 丘陵部住環境向上エリア
 - 平たん部住環境調和エリア
 - 平たん部住環境向上エリア
 - 産業高度化エリア
 - 幹線道路沿道エリア
 - 道路緩衝エリア
 - 主な公園・緑地等
- ※住宅団地エリアについて表示していませんが、住宅団地に適用します。

- 基本凡例—
- 区役所・出張所・連絡所
 - 鉄道
 - 自動車専用道路
 - 都市計画道路(完成・概成区間)
 - 都市計画道路(事業・計画区間)
 - その他の主要な道路
 - 河川
 - 市街化調整区域
 - ▲ 主な施設

(2) 交通体系（多摩区構想 P52～P61）

- ①都市の活力の向上に資する交通環境の整備をめざします
⇒小田急小田原線のさらなる利便性向上に向け、登戸～新百合ヶ丘駅間の複々線化による輸送力増強を進め、特に、登戸～向ヶ丘遊園駅については、登戸土地区画整理事業の推進と連携した鉄道事業者の取組を促進する。
- ②誰もが安全、安心、快適に利用できる交通環境の整備をめざします
⇒踏切の安全対策や橋上駅舎化などにより、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高め、駅へのアクセス向上を図る。
⇒踏切道改良促進法に基づき改良すべき踏切道として指定された、観光道、登戸1号、生田1号及び生田4号について地域の実情にあわせた改良計画を検討する。
⇒バリアフリー基本構想・推進構想に基づき、鉄道駅を中心としたバリアフリーのまちづくりを促進する。
- ③身近な交通環境の整備をめざします
⇒駅などへのアクセス向上は、路線バスによる対応を基本とし、路線バスサービスの維持、充実に向けて、バス事業者等と連携した取組を推進する。
⇒長尾台地区において運行されているコミュニティ交通「あじさい号」の運行維持を支援する。

交通体系方針図



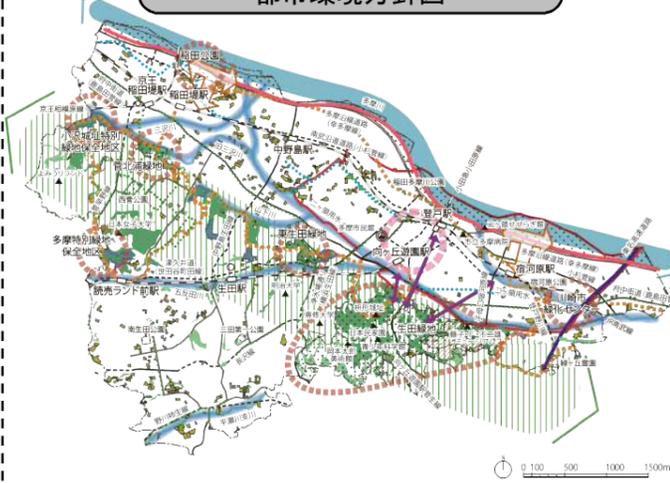
- 方針—
- 地域生活拠点
 - 身近な駅周辺
 - 都市軸(放射方向)
 - 都市軸
 - 連携
 - サイクリングコース
 - 河川
 - 主な公園・緑地等
 - 重点整備地区
 - バリアフリー推進地区
- (鉄道)
- 小田急小田原線複々線化
 - 京南武線長編成化
 - 京南武線駅アクセス向上
 - 踏切道改良促進法に基づく指定踏切道の対策促進
- (道路)
- 広域幹線道路(高速道路)
 - 主な幹線道路(一般道路)
 - 都市計画道路代替候補
- (バリアフリー)
- 重点整備地区
 - バリアフリー推進地区

- 基本凡例—
- 区役所・出張所・連絡所
 - 鉄道
 - 自動車専用道路
 - 都市計画道路(完成・概成区間)
 - 都市計画道路(事業・計画区間)
 - その他の主要な道路
 - 河川
 - 主な公園・緑地等
 - 重点整備地区
 - バリアフリー推進地区
 - ▲ 主な施設

(3) 都市環境（多摩区構想 P62～P77）

- ①地球環境と地域の生活環境に配慮したまちをめざします
- ②水・緑・農が暮らしに息づくまちを育みます
- ③多摩丘陵の緑地や住宅地内の農地などの豊富な緑を保全・創出・活用した緑のまちをめざします
⇒向ヶ丘遊園跡地においては、緑の保全とともに、観光拠点でもある生田緑地の魅力を高め、さらなる集客に資する賑わい等の空間の創出を誘導する。
⇒生田緑地と多摩川や二ヶ領用水を連携させ、回遊性を高めるなど、地域の活性化に向けて、これらの資源をつなぐ動線の魅力づくりをめざす。
⇒生産緑地地区の指定から30年を迎える農地のうち、その後も保全の必要がある農地は、農家の営農意向等を基に特定生産緑地に指定し、その後も指定期限を延長するなど、継続的な保全に努める。
- ④街なかの水辺空間を育みます
⇒多摩川に近接する稲田公園と連携したみどり拠点の形成により、水と緑の連続性・回遊性の確保を進める。
- ⑤時の積み重ねが分かる歴史文化資源の保全活用と街なみ景観を育みます

都市環境方針図



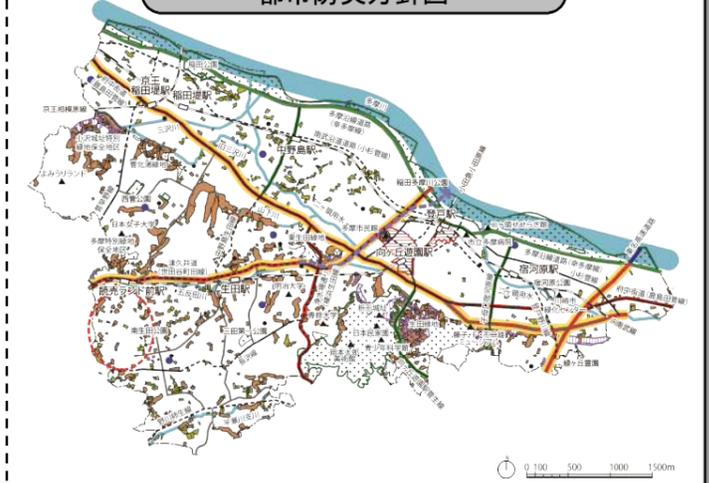
- 方針—
- 都市景観の形成
 - 緑化推進重点地区
 - 多摩川と沼川空間の連携
 - 生田緑地へのアクセス改善
 - (みどり軸)
 - 多摩川崖線軸
 - 多摩川軸
 - 水の軸
 - (みどり拠点)
 - 公園緑地の拠点
 - 優先的に保全を図るべき緑地
 - 保全すべき緑地
 - 保全対象の緑地
- 基本凡例—
- 区役所・出張所・連絡所
 - 鉄道
 - 自動車専用道路
 - 都市計画道路(完成・概成区間)
 - 都市計画道路(事業・計画区間)
 - その他の主要な道路
 - 街路樹
 - 遊歩道・散策路
 - 水路
 - 河川
 - 生産緑地
 - 特別緑地保全地区
 - 主な公園・緑地等
 - ▲ 主な施設

- 基本凡例—
- 区役所・出張所・連絡所
 - 鉄道
 - 自動車専用道路
 - 都市計画道路(完成・概成区間)
 - 都市計画道路(事業・計画区間)
 - その他の主要な道路
 - 街路樹
 - 遊歩道・散策路
 - 水路
 - 河川
 - 生産緑地
 - 特別緑地保全地区
 - 主な公園・緑地等
 - ▲ 主な施設

(4) 都市防災（多摩区構想 P78～P86）

- ①自然災害による被害を軽減するまちをめざします
⇒二ヶ領本川の抜本的治水対策として、五反田川放水路の整備を進める。
⇒局地的な集中豪雨などによる浸水被害が発生していることから、重点化地区における雨水管きよの整備などによる対策を推進する。
- ②災害時における都市機能の維持と質の高い復興を可能にするまちをめざします
⇒柔軟な復興対策が可能となるよう発災前の復興準備を行い、都市復興の迅速化をめざすとともに、都市復興のプロセス等を市民と共有し、予防と復興への機運醸成や復興準備のさらなる質的向上を図る。
- ③安全に避難できるまちをめざします
⇒多摩区においては、土砂災害や浸水被害などの自然災害が発生しやすい地域特性を持っているため、稲城市や狛江市などの隣接都市と連携した訓練の実施等により防災力の向上を図る。
- ④自助・共助により被害を軽減するまちをめざします
⇒火災延焼等のリスクがある読売ランド前駅周辺等の一部地域では、地域住民との協働による防災まちづくりを推進し、地域防災力の向上をめざす。

都市防災方針図



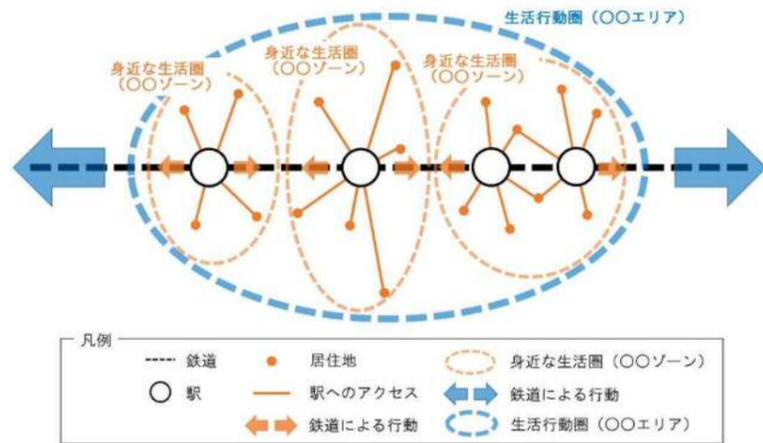
- 方針—
- 緊急交通路
 - 第1次緊急輸送道路
 - 第2次緊急輸送道路
 - 協働による防災まちづくりの推進地区
 - 五反田川放水路整備事業

- 基本凡例—
- 地域防災拠点(中学校)
 - 避難所
 - 消防署
 - 区役所・出張所・連絡所
 - 鉄道
 - 自動車専用道路
 - 都市計画道路(完成・概成区間)
 - 都市計画道路(事業・計画区間)
 - その他の主要な道路
 - 河川
 - 防火地域
 - 急傾斜地崩壊危険区域
 - 土砂災害警戒区域
 - 広域避難場所
 - 生産緑地
 - 主な公園・緑地等
 - ▲ 主な施設

(1) 概要

①考え方

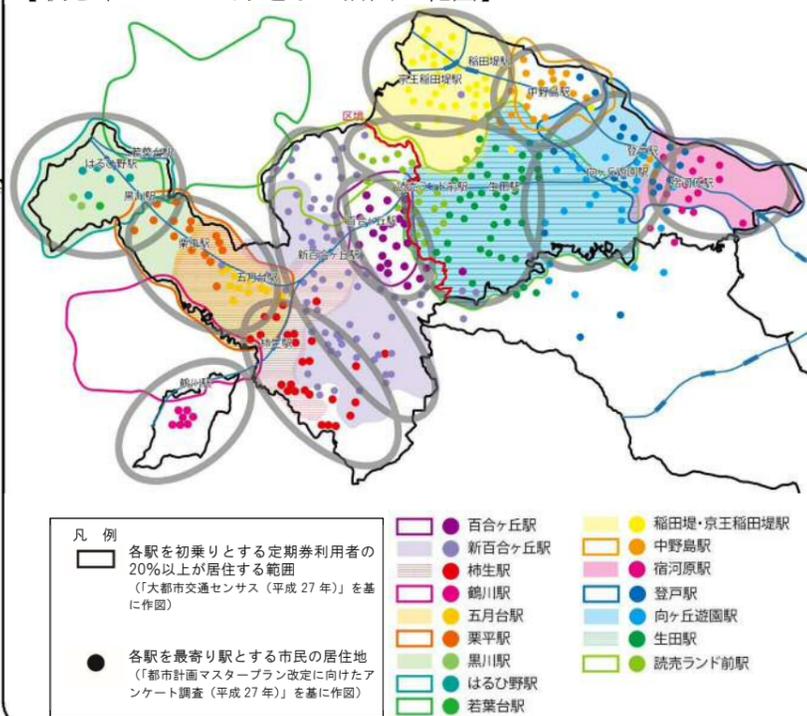
- 市民の日常的な生活圏（身近な生活圏）は鉄道駅と各々の居住地を中心とした範囲で展開しています。
- そこで、区別構想においては、全体構想に位置付けた生活行動圏（北部エリア）を、身近な生活圏（ゾーン）に細分化し、ゾーン毎にまちの特徴や主なまちづくりの方針を示すことで、市民とまちづくりの方向性をより共有しやすくし、身近なまちづくりを推進します。



②身近な生活圏の範囲（ゾーン）

通勤・通学や日常的な活動における鉄道駅の利用圏等を踏まえ、北部エリアを駅の利用圏の範囲に分け、11個のゾーンを設定

【駅を中心とした身近な生活圏の範囲】



(2) 各ゾーンのまちづくりの概要

稲田堤・京王稲田堤駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

- 稲田堤駅、京王稲田堤駅周辺では、安全で快適な歩行者動線の確保に努めるとともに、商業振興施策と連携し、地域活性化に向けた住民や商店街組織の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。
- 稲田公園では、区を代表する地区公園として、近接する多摩川と一体となった公園緑地の拠点形成により緑と水の連続性・回遊性の向上を図ります。 など

方針図



中野島駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

- 中野島駅周辺では、梨畑や田畑などの農地が多く残されていることから、生産緑地地区の指定等により、良好な都市環境の形成に資する農地を保全するとともに、農家の営農意向や宅地化意向を踏まえ、農地と住宅地が調和した良好な市街地の形成をめざします。
- 駅アクセスの向上や駅周辺の特性に応じた駅前空間の改善に向け、橋上駅舎化等の整備を推進します。 など

方針図



宿河原駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

- 宿河原駅周辺では、商店街の中に空き店舗が目立ち始めていることから、商業振興施策と連携し、空き店舗の活用や街なみ景観の向上などの地域活性化に向けた住民や商店街組織の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。
- 生田緑地と多摩川や二ヶ領用水を連携させ、回遊性を高めるなど、これらの資源をつなぐ動線の魅力づくりをめざします。 など

方針図

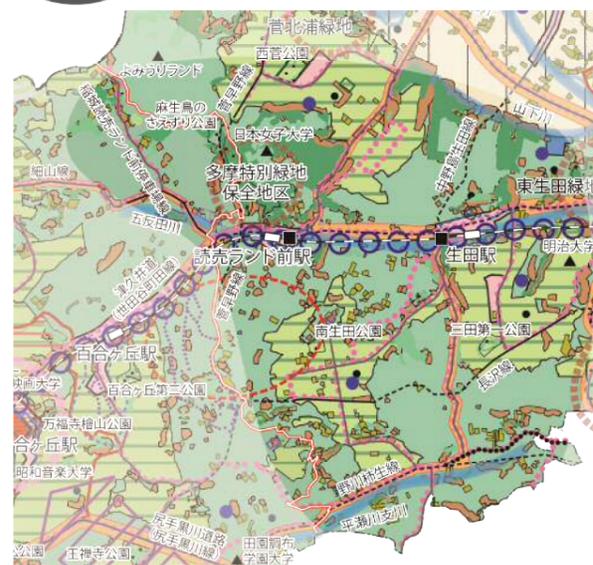


生田・読売ランド前駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

- 生田駅、読売ランド前駅周辺では、長期的には小田急線の複々線化事業や世田谷町田線の拡幅にあわせて、駅前空間の改善や駅前にふさわしい土地利用を図ります。それらが実現するまでの間は鉄道事業者の取組や住民のまちづくり活動を支援し、駅前の道路空間の改善や、交通安全施設の改良等に努めます。 など

方針図

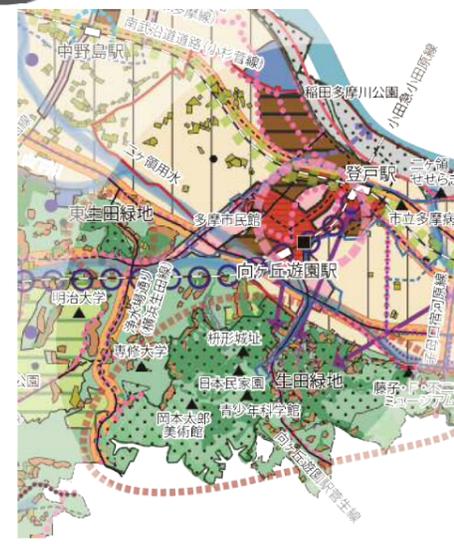


登戸・向ヶ丘遊園駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

- 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区では、北部エリアの「地域生活拠点」として、また、多摩区の拠点として、JR南武線と小田急小田原線が結節する立地的な優位性や、多摩川や生田緑地の玄関口としての特徴を活かし、登戸駅、向ヶ丘遊園駅の2つの鉄道駅が連携し、都市機能がコンパクトに集約した魅力ある拠点形成をめざします。 など

方針図



一方針

- 商業業務エリア
- 地域商業エリア
- 丘陵部住環境保全エリア
- 丘陵部住環境向上エリア
- 平たん部住環境調和エリア
- 平たん部住環境向上エリア
- 産業高度化エリア
- 幹線道路沿道エリア
- 道路緩衝エリア
- 公園緑地の拠点
- 優先的に保全を図るべき緑地
- 保全すべき緑地
- 保全対象の緑地
- 都市計画道路代替候補
- サイクリングコース
- 小田急小田原線複々線化
- 鉄道新規ネットワーク*
- JR南武線長編成化
- JR南武線アクセス向上
- 踏切道改良促進法に基づく指定踏切道の対策推進
- 重点整備地区
- バリアフリー推進地区
- 協働による防災まちづくりの推進地区
- 都市景観の形成
- 緑化推進重点地区
- 多摩川と沿線空間の連携
- 生田緑地へのアクセス改善
- 五反田川放水路整備事業
- 水の軸

※鉄道新規ネットワークは具体的な位置を示すものではありません

一基本凡例

- 区役所・出張所・連絡所
- 鉄道
- 自動車専用道路
- 都市計画道路(完成・概成区間)
- 都市計画道路(事業・計画区間)
- その他の主要な道路
- 河川
- 市街化調整区域
- 防火地域
- 急傾斜地崩壊危険区域
- 土砂災害警戒区域
- 地域防災拠点(中学校)
- 避難所
- 広域避難場所
- 生産緑地
- 主な公園・緑地等
- 主な施設
- 路線バスネットワーク
- コミュニティ交通経路
- 区境

平成30年3月現在

「川崎市都市計画マスタープラン麻生区構想及び多摩区構想」の 改定素案について意見を募集します

都市計画マスタープランは、長期的な視点に立った都市の将来像を市民と共有し、計画的なまちづくりを進めるにあたっての指針となるもので、都市計画の決定・変更や市民との協働のまちづくりを行う際などに活用されています。

平成 19 年 3 月の策定から初めての改定にあたり、上位計画や関連計画をはじめ、都市づくりを取り巻く環境の変化とともに、市民参加により開催したワークショップの御意見等を踏まえながら、改定素案の策定作業を進めてきました。

つきましては、改定素案について、皆様からの御意見をお寄せください。

また、意見募集期間中に改定素案の説明会を開催します。ぜひ御参加ください。

1 意見募集期間

平成 30 年 10 月 10 日(水)から平成 30 年 11 月 14 日(水)まで

2 閲覧場所及び配布場所

川崎市ホームページ、かわさき情報プラザ（川崎市役所第 3 庁舎 2 階）、各区役所（市政資料コーナー）、生田出張所、麻生図書館（柿生分館含む）、多摩図書館、麻生市民館（岡上分館含む）、多摩市民館、まちづくり局計画部都市計画課（明治安田生命ビル 5 階）

3 意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

なお、様式は自由ですが、別添の「意見書」を御活用ください。

(1) 郵送又は持参

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市まちづくり局計画部都市計画課（明治安田生命ビル 5 階）

(2) FAX

FAX：044-200-3969

(3) 電子メール

市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方法により送信

※（1）、（2）については意見書の書式は自由です。必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。

※電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。

4 いただいた御意見について

お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめてホームページ等で公表する予定です。

5 説明会開催の日時と場所

(1) 多摩区構想 平成 30 年 10 月 29 日（月）19 時から 20 時半 多摩区役所 11 階会議室

(2) 麻生区構想 平成 30 年 10 月 31 日（水）19 時から 20 時半 麻生区役所第 1 会議室

（問 い 合 わ せ）

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

TEL：044-200-2720